

剣道六段および七段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 六段審査会

- ① 令和6年11月14日（木）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 53歳以上（53歳含む）
受付時間 午前9時30分～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）
 - イ. 52歳以下（52歳含む）
受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 53歳以上実技審査終了後

(2) 七段審査会

- ① 令和6年11月15日（金）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 62歳以上（62歳含む）
受付時間 午前9時30分～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）
 - イ. 61歳以下（61歳含む）
受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 62歳以上実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

エスフォルタアリーナ八王子

（東京都八王子市狭間町 1453 番 1） 電話 042-662-4880 ※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

六段・七段とも、次による。

- (1) 実 技
※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。
- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- (1) 六段
令和元年11月30日以前に五段を取得した者。
- (2) 七段
平成30年11月30日以前に六段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（六段は令和6年11月14日、七段は令和6年11月15日）とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 各支部へ審査料を添えて申し込む。

審査料 六段 13,000円

七段 14,000円

(2) 申込締切 令和6年10月4日(金) 必着

- (3) 申込書 ①所定の用紙による。
②現段位の取得年月日は正確に記入すること。
なお、その時点において岐阜県以外に所属し、
取得した場合は※に県名を記入すること。

9. 審査料 支部で一括して納金すること。

(1) 振込先 十六銀行 県庁支店 普通預金
口座番号 1254276
口座名 岐阜県剣道連盟

(2) 現金書留 〒500-8384 岐阜市藪田南1-11-12
岐阜県水産会館内 岐阜県剣道連盟

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。なお、主催者は、参加者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。(全剣連ホームページ参照)

12. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 本審査会には、11月9日(土)、11月10日(日)愛知県で実施される剣道七・六段審査会の受審者は、受審できない。

(2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までにに行い参加すること。

(3) 審査会場に、**車での来場は一切禁止**とする。

(4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ **本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者(付添・家族含む)につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますので、ご了承願います。**

※ **見学者の事前登録については、後日、各都道府県剣道連盟へ案内通知を送りますので、そちらよりご登録ください。**

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。